

お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地

編集 総務広報課地域情報グループ

電話 (023)662-2223(直通) FAX (023)662-5176

joho@town.nakayama.yamagata.jp →

町公式HP <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>

(「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)

中山町

2020

2/1

令和2年

No.1346

毎月1・15日発行

その他の配布物

●ほんわ館だより(第89号)

●女性まつりチラシ

●2020 旧柏倉九左衛門家ひなまつりチラシ

●議会だより(第12号)

中央公民館

臨時休館のお知らせ

館内清掃およびワックス掛け実施のため、休館となります。終日館内には入れませんのでご了承ください。

●期日 3月2日(月)

※お問い合わせ先

教育委員会教育課生涯学習G

☎662-2235

役場電話一時不通のお知らせ

電話修繕工事のため、下記のとおり役場の電話が不通となります。不通の時間帯は代替電話をご利用ください。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●日時 2月8日(土)午前10時～正午頃まで

●代替電話 ☎090-8787-0368

※お問い合わせ先

総務広報課庶務G ☎662-2111

避難行動要支援者名簿への

登録について

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662-2673

町では災害発生時における配慮を要する方【要配慮者(※1)】のうち、自ら避難することが困難で支援を要する方(避難行動要支援者)を把握するために、避難行動要支援者名簿(以下名簿)を作成しております。避難行動要支援者名簿に登録されるのは次の方々です。

① 75歳以上のみの世帯に属する方

② 身体障害者手帳1級・2級を所持する方(心臓のみ、じん臓機能障害のみで該当する方を除く)

③ 療育手帳Aを所持する方

④ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方

⑤ 要介護認定3以上の方

⑥ ①～⑤以外の避難支援を希望する要配慮者等

右記⑥の、避難支援が必要であるため、名簿への登録を希望される方は、健康福祉課福祉子育て支援Gまでご連絡ください。なお、昨年までにご連絡いただいている方は、すでに名簿に登録済みですので、再度の連絡は不要です。

また、名簿登録者のうち、本人の同意のある方は、あらかじめ、避難支援等関係者(※2)に町が名簿を提供し、迅速な避難支援に役立てます。

名簿情報提供の同意の確認についても、登録希望申込みの際にご案内します。

※1 要配慮者：高齢者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、発達障がい者、妊産婦、乳幼児・児童、日本語に不慣れな外国人等で次のようなハンディキャップを持っている方など

○自分の身の危険を察知できない、もしくは困難な人

○身の危険を察知できても救助者に伝えられない、もしくは困難な人

○危険を知らせる情報を受け取ることができない、もしくは困難な人

○危険を知らせる情報を受け取っても、対応・行動ができない、もしくは困難な人

くは困難な人

○災害時(避難準備情報発表から平常の生活が回復するまでの間)被災地で生活する際に何らかの配慮が必要な人

※2 避難支援等関係者：自治会、自主防災組織、民生委員、消防団、社会福祉協議会、山形警察署、山形市消防本部、地域包括支援センター

※本文中の「G」は「グループ」を省略したものです。

「ねたきり老人等」「重度障がい者」介護者激励金の支給について

ねたきり老人等または重度障がい者を在宅で6か月以上継続して介護されているご家族に激励金を支給します(過去1年間において、入院や短期入所等が3か月未満で、その期間を除いた在宅での介護期間が6か月以上になる場合も該当します)。

●対象者

ねたきり老人等(65歳以上)の介護者	重度障がい者(20歳以上65歳未満)の介護者
次のいずれにも該当する方を介護している方 1. 要介護4～5または障がい支援区分5～6(注)と認定されてから6か月以上その状態が継続している方 2. ねたきりまたは認知症の方で一定の介助を要する方 (注)障がい支援区分については、身体障がい者手帳の等級とは異なり、認定調査や医師意見書に基づき障がい支援区分判定審査会において認定された区分となります。	次のいずれにも該当する方を介護している方 1. 要介護4～5または障がい支援区分5～6と認定されてから6か月以上その状態が継続している方 2. 身体障がい者手帳1～2級、療育手帳Aランクまたは精神障がい者保健福祉手帳1級を所持している方 3. 次の10項目のうち6項目以上が全介助の方 歩行、移乗、洗身、食事摂取、飲水、排尿、排便、上衣着脱、ズボン着脱、移動

※ただし、生活保護の被保護世帯に属する方、今年度すでに激励金を受けられた方は対象になりません。

- 基準日 2月1日現在の状況で支給要件を確認します。
- 支給額 年額5万円
- 手続き 各地区の民生委員を通じて健康福祉課まで申請してください。
※民生委員の連絡先や激励金の詳細については健康福祉課にお問い合わせください。
- 申請締切 2月21日(金)

※お問い合わせ先 健康福祉課介護支援G ☎662-2456

中山町第3子以降保育料 無料化補助金について

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2705

- 対象 中山町内に住所があり、かつ生計を同一にする第3子以降の児童が私立幼稚園または届出保育施設等(※)に入所している児童の保護者
- 対象期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日
- 補助額 対象期間中の入所費用のうち、保育料、給食費、補食費、冷暖房費および通園バス使用料として支払った費用。ただし、その他の補助金や減免を受けている場合は、それらを差し引いた額。
- 補助上限額
▼私立幼稚園：年額35万円
▼届出保育施設等
：年額44万4000円

- 申請方法 関係書類を添付し、2月28日(金)までに申請書を提出してください。申請書類は健康福祉課で配布するほか、町公式ホームページでもダウンロードできます。

※届出保育施設等とは、認可外保育施設など都道府県の認可を受けていない児童福祉施設のことです。なお、なかやま保育園などの認可施設につ

いては第3子以降の児童の保育料は無料としています。

結婚新生活支援事業の お知らせ

※お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2673

中山町で生活を始める新婚世帯に、30万円を上限に補助を行います。補助対象世帯および補助対象経費の主な条件は次のとおりとなりますが、補助金交付申請方法など、詳しくは健康福祉課福祉子育て支援Gまでお問い合わせください。

- 補助対象世帯
 - ①平成31年4月1日～令和2年3月31日に結婚した夫婦
 - ②夫婦の双方が中山町内にある住宅に居住している
 - ③婚姻時の夫婦の年齢が34歳以下
 - ④夫婦の合計所得額が340万円以下(貸与型奨学金の返済額は所得額から控除されます)
 - ⑤その他
- 補助対象経費 平成31年4月1日～令和2年3月31日に支払った、結婚に伴う中山町内にある住宅取得経費・住宅賃貸に係る経費および業者に支払った引越し費用

令和2年度 町立なかやま保育園 会計年度任用職員募集

●募集職種、勤務条件、報酬等

職 種	募集人数	勤務時間等	報酬額（※）	応募要件
保 育 士	25名程度	月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分 ※早朝・延長保育のため、午前7時30分～午後6時45分の時間帯で早番・遅番勤務があります。また、土曜日の交代勤務があります。	月額 152,000円～	保育士資格を有する方（令和2年3月31日までに資格取得見込みの方を含む）
保育補助員	若干名		月額 133,400円	保育士資格の有無は問いません。
早 朝 保育補助員	4名	月～土曜日 午前7時30分～10時	・保育士資格あり 日額2,585円 ・保育士資格なし 日額2,270円	保育士資格を有することが望ましいが、なくとも応募可能です。
延 長 保育補助員	2名	月～土曜日 午後3時30分～6時30分 ※午後7時まで勤務時間が延長となる日があります。	・保育士資格あり 日額3,102円 ・保育士資格なし 日額2,724円	
事務補助員 兼 保育補助員	1名	月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分	月額 133,400円	保育士資格の有無は問いません。

（※） 1週間の所定勤務時間が15時間30分以上の場合、期末手当を年2回（6月・12月）支給します。

●雇用期間 いずれの職種も 4月1日～令和3年3月31日

以降は、年度単位での更新となり、再度の任用は、原則2回までです（ただし、資格免許職を除く）。

●応募方法

申込書に必要事項を記入し、健康福祉課福祉子育て支援G（中山町保健福祉センター内）に提出してください。申込書は、中山町保健福祉センター、町立なかやま保育園で配付しています。また、町公式ホームページからダウンロードできます。保育士資格を有する方は、保育士証の写しも提出してください。

●受付期間 2月14日（金）まで ※申込書を持参する場合は、土・日曜日、祝日は閉庁日のため受け付けていません。郵送の場合は、左記期日必着。

●選考方法 書類審査および面接

●その他

▼勤務時間、報酬額が所定の要件を満たす場合は、社会保険、雇用保険に加入していただきます。

▼中山町外にお住まいの方も応募可能です。

※お問い合わせ・申込書提出先 健康福祉課福祉子育て支援G ☎662-2705

中山町自殺対策計画（案）
に対するパブリック・コメントを実施しています

※提出・お問い合わせ先

健康福祉課健康づくりG

☎662-2836
FAX662-2065

町では「誰も自殺に追い込まれることのない中山町」の実現を目指して、中山町自殺対策計画の策定を進めています。このたび、計画（案）をまとめましたので、町民の皆さんからのご意見を募集します（このパブリック・コメントは中山町パブリック・コメント手続実施要綱に基づいて行うものです）。

●計画（案）の公表方法 ①町公式

ホームページへの掲載 ②役場1階総合窓口または保健福祉センター窓口での閲覧

●意見提出締切 2月20日（木）まで

●意見提出方法 持参、郵送、電子メール、ファックス

●提出先 〒990-0406 中山

町大字柳沢233番地1 健康福祉課健康づくりG

社課健康づくりG Eメール: kenkou

@town.nakayama.yamagata.jp

町公式ホームページ: <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>

town.nakayama.yamagata.jp

「困ったときはお互いさま」大規模災害被災者支援義援金募集について

義援金の受付期間が延長になりました。いずれも義援金のみのお受け付けとなります。救援物資・物品は取り扱いません。これらの義援金は、税制優遇措置の適用対象となります。

※当社会福祉協議会（山形県共同募金会中山町共同募金委員会）でも義援金を受け付けます。

詳しくはお問い合わせください。

※現金書留の受け付けがある県については、封筒に「救助用郵便」と記載すれば郵便料金は免除になります。

①中央共同募金会による募金

●義援金の名称 令和元年台風第19号災害義援金

●受付期間 3月31日（火）まで（※被災県の状況に応じて、期間を延長する場合があります。）

●義援金受入口座、口座番号等

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
ゆうちょ銀行	—	00130-0-421020	中央共同募金会 令和元年台風第19号災害義援金
三井住友銀行	東京公務部	(普) 0162529	(福) 中央共同募金会 災害義援金□
りそな銀行	東京公務部	(普) 0126781	(福) 中央共同募金会

※ゆうちょ銀行 同行各店舗・郵便局の貯金窓口からの払込書による送金手数料は無料。

※三井住友銀行 同行本・支店間の窓口およびATMからの振込手数料は無料。

※りそな銀行 りそな銀行、埼玉りそな銀行の本・支店間の窓口およびATMからの振込手数料は無料。

②千葉県共同募金会による募金

●義援金の名称 令和元年台風15号・台風19号・大雨千葉県災害義援金

●受付期間 3月31日（火）まで

●義援金受入口座、口座番号等

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
千葉銀行	本店営業部	(普) 3495585	ちばけんきょうどう ぼきんかい 社会福祉法人千葉県共同募金会
京葉銀行	本店営業部	(普) 3286924	
千葉興業銀行	本店営業部	(普) 1081550	
千葉信用金庫	千葉駅北口支店	(普) 0702826	

各銀行本・支店間の窓口からの振込手数料は無料となります。

金融機関	口座番号	口座名義
ゆうちょ銀行	00160-2-293218	ちばけんきょう ぼ 千葉県共募 令和元年台風第15号千葉県災害義援金
	00100-1-697388	ちばけんきょう ぼ れい わ がんねんおおめ ぎ えんきん 千葉県共募令和元年大雨義援金

ゆうちょ銀行の本・支店および郵便局窓口からの振込手数料は無料となります。

※振込通知書の空欄に義援金の名称（台風15号、千葉台風19号ないし大雨）とご記入ください。

※上記以外の銀行からの振込や、ATM、インターネットバンキング等を利用する場合の振込手数料は有料。

＜お問い合わせ先＞

社会福祉法人千葉県共同募金会

〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港4-3

千葉県社会福祉センター2階

☎043-245-1721 / FAX 043-242-3338

E-mail : c-kyoubo@akaihane-chiba.jp

③静岡県共同募金会による募金

- 義援金の名称 令和元年台風第19号災害静岡県義援金
- 受付期間 3月31日（火）まで
- 義援金受入口座、口座番号等

金融機関	口座番号	口座名義
ゆうちょ銀行	00120-6-363779	しずおかけんきょうどう ぼんかいふうだい ぎょうさいがい ぎ えんきん 静岡県 共同募金会台風第19号災害義援金

ゆうちょ銀行の本・支店および郵便局窓口からの振込手数料は無料となります。

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
静岡銀行	本店営業部	(普) 1146785	しずおかけんきょうどう ぼんかいさいがい いくち 社会福祉法人静岡県 共同募金会災害口 かいちょう ことやす お 会長 後藤康雄

静岡銀行の本・支店の窓口およびATMでの振込手数料は無料となります。

※上記以外の金融機関からの振込やATM等利用する場合、振込手数料がかかります。

※金融機関の振込金受領書等は、領収書の代わりとなり、「免税証明書」として寄付金控除申請の際にご利用いただけます。

<お問い合わせ先>

社会福祉法人静岡県共同募金会

〒420-0856 静岡県静岡市葵区駿府町1番70号

☎054-254-5212 / FAX 054-254-6400

E-mail: 22@shizuoka-akaihane.or.jp

ご利用ください

役場本庁舎1階の延長窓口

火曜日・木曜日

(祝日を除く)

午後5時15分～7時

ご利用できるもの

各種証明書（住民票、戸籍証明書、
税関係証明書等）の交付

※お問い合わせ先 住民税務課住民G ☎662-2593

町営バスを臨時運行します

2月11日（火・祝）に開催される「女性まつり」に
合わせ、町営バスを臨時運行します。

運行時間および停留所は、通常の運行日と同じです。

どうぞご利用ください。



※お問い合わせ先 総合政策課政策企画G ☎662-4271

社会福祉協議会からの

お知らせ

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎662・4361

【町老人クラブ連合会】

健康講座参加者募集

●日時 2月26日(水)

午前10時～11時30分

●場所 中央公民館 大ホール

●内容／講師 ①反射材の効果について／町の交通安全専門指導員 ②犯罪被害に遭わないために／山形警察署中山駐在所長 ③冬の健康維持／水分と栄養管理／大塚製薬(株)仙台支店

●対象 どなたでも参加できます。当日、自宅にある懐中電灯をご持参ください。

●参加費 無料

●申込方法 2月14日(金)まで、各

地区老人クラブ会長、または町社会福祉協議会に申し込んでください。

【ボランティアカフェを開催します】

中山町で活動しているボランティアグループの紹介と交流会を行います。中山町にはどんなボランティアグループがあるのか興味のある方、また、これからボランティアに挑戦したいと思っていられる方などもぜひ

ご参加ください。当日みんなで歌を歌う「みんなで歌って元気になろう」ボランティアグループのイベントも行います。

●日時 2月29日(土)

午前9時30分～正午(予定)

●場所 中央公民館 大ホール

●対象 どなたでも参加できます。

●参加費 無料

【放課後児童クラブ支援員を募集します】

●応募要件 資格の有無は問いませんが、保育士、社会福祉士、教員(幼稚園を含む)免許、放課後児童支援員の資格を有する場合優遇します。

①嘱託職員 1名

●勤務場所 中山町豊田地区放課後児童クラブ

●雇用期間 4月1日～令和3年3月31日(更新あり、無期雇用への任用制度あり)

●勤務日

(1)平日：午前10時15分～午後7時
(2)土曜日、小学校の夏・冬・春休み期間：午前7時15分～午後4時

たは午前10時15分～午後7時

(3)週5日勤務、日・祝日は休日

●賃金 当会の規定による

賞与年2回、2km以上交通費支給、

定期昇給あり

※社会保険、雇用保険に加入

②臨時職員 若干名

●勤務場所 中山町長崎地区放課後児童クラブまたは、中山町豊田地区放課後児童クラブ

●雇用期間 4月1日～令和3年3月31日(更新あり)

●勤務日

(1)平日：午後1時～7時のうち3～6時間程度

(2)土曜日、小学校の夏・冬・春休み期間：午前7時15分～午後7時のうち3～6時間程度

(3)週2～5日勤務

●賃金 時給800円～1000円、2km以上交通費支給(労働時間、労働日数により社会保険、雇用保険に加入)

※勤務日、勤務時間については相談に応じますので、お気軽にご連絡ください。

●応募締切 2月13日(木) 正午までに、〒990・0406 中山町大字柳沢2336番地の1 中山町保健福祉センター内 中山町社会福祉協議会へ申し込んでください。

※履歴書必着

●面接試験日 2月18日(火) 午後

【心配いと相談所を開設します】

あなたのお悩み、心配ごとなどを相談員に気軽に相談してください。

民生委員、人権擁護委員が相談に応

じます。

●日時 2月12日(水)

午後1時30分～4時

●場所 保健福祉センター2階会議室

※電話での相談も受け付けます。

事業主・農業経営者の皆さん

固定資産税「償却資産」の

申告はお済みですか

※お問い合わせ先

住民税務課税務G

☎662・2112

令和2年1月1日現在で町内に償却資産を所有している個人または法人は、その取得価額等について申告する必要があります(ただし、自動車税および軽自動車税の対象車両は除かれます)。申告期間は過ぎておりますが、まだ申告書を提出していない方は、至急申告をお願いします。

※前年まで申告している資産に異動がない場合や町内に資産がすでない場合、事業の廃止や休止の場合でもその旨の申告をお願いします。

●受付場所 住民税務課税務G(役場1階5番窓口)(郵送可)

●その他 申告書類はすでに送付して

いますが、まだ届いていない方や新規に事業を開始した方は、住民税務課税務Gまでご連絡ください。

確定申告について

山形税務署からお知らせ

※お問い合わせ先

山形税務署 ☎622・1611

【山形税務署の申告作成会場について】

●対象となる申告 所得税および復興特別所得税（譲渡所得を含む）、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の申告

●申告書作成会場 山形駅西口「山形テルサ」（山形税務署には申告書作成会場を設置してありません）

●開設期間および時間 2月17日（月）～3月16日（月） 午前9時～午後3時（午後3時までのご来場にご協力ください）

※土・日・祝日を除く。ただし、2月24日（月・祝）および3月1日（日）は開設します。

●申告期限および納付期限 ▼所得税および復興特別所得税、贈与税：3月16日（月）まで ▼個人事業者の消費税および地方消費税：3月31日（火）まで

※申告と納税は期限内に行いましょう。

●その他 ▼2月16日（日）までは山形税務署内を含め申告書作成会場を設置してありませんので、ご注意ください。 ▼申告書作成会場（山形テルサアプローズ）は午前8時30分

開場ですので、それ以降の来場にご協力願います。 ▼申告書作成会場に専用駐車場はございませんので公共交通機関等をご利用ください。

▼申告書作成会場は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上を要する場合があります。また混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。

【国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用について】

申告書作成会場は大変混雑し、長時間お待ちいただく場合がありますので、いつでも利用可能な国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用をお勧めします。

●申告書の提出方法 ①e・Taxでの送信 ②印刷（白黒でも可）して郵送等により提出

●その他 ▼①e・Taxで送信する場合は、マイナンバーカードとICカードリーダーを利用する方法のほか、事前に税務職員と対面による本人確認を行った後に発行されたIDとパスワードを利用する方法があります。 ▼令和元年分の確定申告から、給与所得では年末調整済みで支払先が1か所の方に加えて、年末調整が未済の方、支払先が2か所以上の方、そのほか公的年金等を含む雑所得や、生命保険金等の一時金

や満期返戻金を受け取った場合などの一時所得の申告は、スマートフォンでも見やすい「スマホ専用画面」で申告書を作成・送信することもできます。

【確定申告書等にはマイナンバーの記載が必要です】

確定申告書等の提出の際は、申告者ご本人の「マイナンバーカード」または「マイナンバーを確認できる書類（通知カード等）」と身元確認ができる書類（運転免許証等）の提示または写しの添付が必要です（自宅等からe・Taxで提出する場合は不要）。配偶者および扶養親族のマイナンバーの記入漏れにご注意ください。

※確定申告等に対する一般的な相談については、電話相談センターでお答えします（音声案内で0番を選択）。電話相談センターには、東北税理士会の会員税理士にも従事いただいています。

行政相談をご利用ください

※お問い合わせ先

総務広報課庶務G

☎662・2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。行政に関する困りごとや意見・要望等がありましたら、行政相談委員にご相談ください。医療

保険・年金から雇用、運輸、道路行政など多岐にわたる内容を受け付けています。相談は無料・秘密厳守です。予約不要ですので当日会場へお越しください。

●日時 2月5日（水）

午前10時～正午

●場所 中央公民館1階 第1和室

●相談員 黒沼裕一氏
（中山町担当行政相談委員）

県営住宅入居者募集の

ご案内

※お申込み・お問い合わせ先

山形県すまい情報センター

（霞城セントラル22階）

☎647・0781

●募集する住宅 長崎アパート（3DK）・1戸（一般用・倍率優遇あり）

●申込資格 現に同居し、または同居しようとする親族があり、所得が公営住宅法規定に該当する方（県外在住の方も申込み可能です）。

●受付期間 2月1日（土）～7日（金） 午前10時～午後6時（月曜日休館）

●提出書類

▼県営住宅抽選申込書（お申込み先で配布しています。）

▼63円切手 2枚

申告相談について

住民税申告書および所得税確定申告書等を作成する申告相談を行います。混雑を避けるため、地区ごとに指定日を設けてあります。指定日に来られない場合は、申告相談に来られる日の前日まで、住民税務課税務Gへご連絡ください。

「町民税・県民税（個人住民税）の手引き」は1月15日号のお知らせ版で配布しています。

●申告相談期間 2月3日（月）～3月16日（月）

●受付時間 午前9時～11時30分（午前8時30分以降の来庁にご協力ください）
午後1時～4時

●受付場所 役場 101・102会議室

●申告に必要なもの

①印かん

②令和元年中の所得のわかるもの（源泉徴収票等）

③社会保険料控除を受ける場合は国民年金保険料等の各種領収書や控除証明書

④障害者控除を受ける場合は障害等級のわかる各種手帳や証明書

⑤医療費控除を受ける場合は、医療を受けた方ごとに医療機関・薬局別に領収書を集計した「医療費控除の明細書」をご用意ください。なお、セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）を選択する場合は、「セルフメディケーション税制の明細書」をご用意ください。各明細書は役場1階総合窓口に配置しております。

⑥所得税が還付となる場合の還付金振込先口座がわかるもの（申告者本人名義の通帳等）

⑦マイナンバーカードまたは通知カードと身元確認書類

※申告書にはマイナンバーの記載が必要です。申告者ご本人の「マイナンバーカード」または「マイナンバーを確認できる書類（通知カード等）と身元確認ができる書類（運転免許証等）」の提示が必要となります。配偶者および扶養親族のマイナンバー記載も必要になります。

●申告相談日程

月日(曜日)	対 象 地 区	月日(曜日)	対 象 地 区
2/3 月	上町、柳町	26 水	三軒屋、落合
4 火	元町、新町	27 木	文新田1・2
5 水	中町、達磨寺1	28 金	いずみ1・2、あおば1・2・3
6 木	達磨寺2・3	3/2 月	金沢1・2
7 金	達磨寺4、向新田	3 火	金沢3・4
10 月	新田町1・2・3	4 水	金沢5、柳沢1
12 水	旭町1・2	5 木	柳沢2・3
13 木	中原団地、広瀬団地、川端	6 金	柳沢4・5・6
14 金	下川、桜町1	9 月	土橋1・2・3
17 月	桜町2、西小路	10 火	土橋4・5・6
18 火	北小路	11 水	岡1・2・3
19 水	梅ヶ枝町1・2	12 木	岡4・5、小塩1
20 木	梅ヶ枝町3・4	13 金	小塩2・3
21 金	梅ヶ枝町5・6	16 月	予備日
25 火	西町、南小路		

※お問い合わせ先 住民税務課税務G ☎662-2112

「第2次中山町食育・地産地消推進計画(素案)」に 対するパブリック・コメン トを実施します

※提出・お問い合わせ先

産業振興課産業振興G

☎662・2063

FAX 662・5176

町では食育と地産地消を一体的に推進するため、平成26年3月に「中山町食育・地産地消推進計画」を策定し、平成31年度を目標に取り組んできました。このたび、食育・地産地消推進協議会や町民アンケート調査を実施し、令和2年度からの「第2次中山町・食育・地産地消推進計画(素案)」をまとめましたので、町民の皆さんからのご意見を募集します(このパブリック・コメントは中山町パブリック・コメント手続実施要綱に基づいて行うものです)。

●素案の公表方法 ①町公式ホームページへの掲載 ②役場産業振興課での閲覧・配布

●意見提出期間 2月3日(月)～20

日(木) ※郵送の場合は消印有効

●意見提出方法 持参による書面提出、郵送、ファックス、電子メール

※意見書の様式は自由です。参考様式は産業振興課で配布するほか、町公

式ホームページでもダウンロードできます。

●その他 詳細については町公式ホームページをご覧ください。産業振興課までお問い合わせください。

●提出先

〒990・0492 中山町大字長崎120 中山町産業振興課産業振興G FAX 023・662・5176 Eメール:sangyou@town.nakayama.yamagata.jp

中山町「やってみつべ」

活動支援補助金を活用

した事業を募集します

※申請・お問い合わせ先

総合政策課政策企画G

☎662・4271

中山町「やってみつべ」活動支援補助金は、町民の皆さんが自主的に行う公益活動を支援することで、地域コミュニティの活性化と協働によるまちづくりの推進を図るものです。この補助金を活用した事業を募集します。

●補助金の概要は次のとおりですが、詳細は募集要項をご覧ください。募集要項は総合政策課で配布するほか、町公式ホームページでもダウンロードできます。

●補助対象事業 町民の皆さんが中山町内で自主的に行う公益活動で、令

和3年3月31日までに終了する事業が対象です。(例) 清掃や花いっぱいなどの環境美化活動、町のイメージアップにつながるイベント開催など

●補助対象者 中山町を活動拠点とする(または活動範囲に含む)3名以上で構成される団体

●補助金額・補助率 補助金額の上限は1年目が30万円、2年目が25万円、3年目が20万円、補助率は補助対象経費の10/10です(3年間の補助を約束するものではありません)。

●補助金交付の決定 中山町地域コミュニティ活性化促進委員会での審査を経て、町長が決定します。なお、審査会では、申請団体から直接事業内容を説明していただきます。

●申請受付期間 2月28日(金)まで

●審査会日程 3月中旬の日曜日を予定(日程確定後、申請団体に通知します)



だんご木市について

※お問い合わせ先

中山町観光協会

(産業振興課産業振興G内)

☎662・2114

だんご木市はこれまで、毎年旧の初市(2月上旬)に合わせて役場前の上町通りで実施していましたが、今年から開催しないことになりましたので、お知らせします。

郷土史公開講演会

『地域資料から読み解く地域像』のご案内

※お問い合わせ先

中山町郷土研究会

横尾☎662・2233

左記のとおり講演会を開催します。ぜひご参加ください。

●日時 2月22日(土)

午後1時30分～3時ごろ

●場所 中央公民館

●講師 山形大学 阿部宇洋氏(映像フィルム「オナカマと岩谷観音」のデジタルデータ化にご尽力いただいた歴史民俗資料学の専門家)

●対象 どなたでも無料で参加できます。

●主催 中山町郷土研究会
●後援 中山町教育委員会

道路工事による通行規制のお知らせ

道路工事のため、次のとおり通行規制を行います。

- 場 所 町道旭町向新田線
- 期間(予定) 2月10日(月)～3月19日(木)
- 規 制 内 容 終日全面通行止め

工事期間中は、ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



道路工事通行規制中

※お問い合わせ先 建設課建設整備G ☎662-2116

油の流出事故に

注意しましょう

※お問い合わせ先

建設課建設整備G

☎662-2116

冬期間は、暖房器具への給油の際に油流出事故が起きやすくなります。

油流出事故が発生した場合、事故を起こした原因者が油回収に要した費用を負担することになりますので、次のことに注意し、油の流出事故を未然に防ぎましょう。

- ①ホームタンクや配管の定期的な点検を怠らない。
 - ②給油中は絶対にその場を離れない。
 - ③除雪による配管の破損を防ぐために目印を立てておく。
 - ④屋根等からの落雪による配管の破損・脱落やホームタンクの転倒に注意する。
- ※万が一、油の流出事故が発生した場合、至急ご連絡ください。

山形市男女共同参画センター

ファアラをご利用ください

※お申込み・お問い合わせ先

山形市男女共同参画センターファアラ

☎645-8077

「ファアラ相談室のご案内」(2月分)

☆費用 無料

☆利用方法 事前予約が必要です。予約は2月1日から受け付けます。

一般相談

女性カウンセラーによる心の悩み相談。

●曜日と時間

▼月・水曜日：午後2時～7時

▼火・金曜日：午前9時～正午

▼木・土曜日：午前9時～午後1時

▼日曜日：午後2時～5時

※2月11日(火・祝)、23日(日・祝)、24日(月・振替休日)の相談はお休みです。

法律相談

弁護士による法律に関わる悩み相談。

●日時 2月14日・21日・28日(いずれも金曜日) 午後4時～6時

※法律相談のご利用は、1人につき年度内に1回のみとなります。

「ファアライベント事業」

■女性のためのビジネスマナー講座

～接遇・コミュニケーションについて～

●日時 2月20日(木)

午後6時30分～8時30分

●場所 山形市男女共同参画センター

5階視聴覚室

●講師 前川孝子氏

●対象 女性

●定員 先着30名

●費用 無料

「中山町スポーツ・文化表彰」の推薦を受け付けます

- 対象 平成31年2月～令和2年1月末までのスポーツ・文化活動で、下記に該当する方
 - 申請方法 2月1日(土)～15日(土)の期間に所定の推薦書様式に必要事項を記入し、教育課生涯学習Gまたは総合体育館に提出してください。
推薦書は生涯学習Gおよび総合体育館に用意しています。
- ※表彰候補者の推薦は所属する学校長または所属する競技団体等の代表者による推薦が必要になります。

「中山町スポーツ表彰」

【殊勲賞】

町内に居住する方、町内に所在する団体または高等学校以上の教育機関に在学する中山町出身者で、県大会および東北大会において優秀な成績をおさめた方(団体)または全国大会および世界大会に出場した方(団体)。

※優秀な成績とは県大会における優勝、東北大会における3位以内入賞を指します。

※東北大会以上の大会は予選会の通過または推薦を受けて出場をしたものが対象となります。

※大会主催団体についても要件がありますので、不明な点はお問い合わせください。

【功労賞】

町スポーツの普及振興に多大な業績をあげ、その功労が顕著な方

- ①学識経験者として、町のスポーツ振興に特に貢献のあった方
- ②20年以上、同一団体で活躍し、幹部として多大な功労があった方
- ③選手への指導育成により全国大会において3回以上入賞させた方
- ④地区住民のスポーツ振興に特に貢献のあった方

【感謝状】

町スポーツの普及と振興に物心両面にわたって多大な功績があった方

「中山町文化奨励賞」

25歳以下の町民(在学中の町出身者を含む)で全国規模の選考会において顕著な成績をおさめた方

※お問い合わせ先 教育課生涯学習G ☎662-2235

●持ち物 筆記用具

■「ファースト健康講座 シニアのための健康いきいき」やさしい3B体操

●日時 3月4日(水) 午後1時30分～3時

●場所 山形市男女共同参画センター5階視聴覚室

●講師 公益財団法人日本3B体操協会 公認指導士 武田典子氏

●対象 おおむね60歳以上

●定員 先着20名

●費用 無料

●持ち物 飲み物、動きやすい服装、運動靴

スポーツ活動事業

奨励金の申請について

※お問い合わせ先

教育課生涯学習G

☎662-2235

町ではスポーツの競技成績が優秀な町内在住者(団体)または大学に在学する本町出身者に対し、奨励金を交付しています。令和元年度中にスポーツ大会等において左記の要件に該当する方で、奨励金の交付を希望される方は、所定の申請書様式に必要事項を記入し、教育課生涯学習Gへ提出してください。

●奨励金交付の要件と金額

①選手奨励金：県または東北大会等の予選会を経て、全国大会に出場する

(した)者(団体)。

▼個人：1万円

▼団体：3万円

②スポーツ少年団大会出場奨励金：地区大会等の予選を経て、県大会、東北大会または全国大会に出場する(した)団体。

▼県大会：1万円

▼東北大会・全国大会：3万円

※申請書は教育課生涯学習Gまたは総合体育館に用意してあります。

※申請書のほか、添付書類として大会要項、予選結果がわかる書類、大会出場がわかる書類等を提出していただく必要があります。



カセットボンベの保管期間にご注意を！

～内部のゴムパッキンが劣化してガス漏れすること～

カセットコンロの燃料として使用されるカセットボンベは、利便性が高く、手軽な反面、高圧ガスを使用した可燃性の商品であるため、取り扱いには注意が必要です。また、防災対策の日常備品としても推奨されていますが、製造から長期間経過したり、保管環境が悪いと、内部パッキンの劣化によってガス漏れが発生する可能性があり、大変危険です。古くなったカセットボンベを外観上の変化が見られなかったためカセットコンロにセットして使用したところ、突然、差込口のあたりで引火し20cm位の炎が上がった、という事例もあります。

【アドバイス】

- ◆近年販売されたカセットボンベには、製造年月日が表示されています。現在お持ちのカセットボンベは、製造年月日から長期間経過していないか確認してから使用しましょう。製造時期や購入時期がわからないような場合や、金属部に変形や錆がある場合は使用しないようにしましょう。
- ◆不要となったカセットボンベは、中身を完全に空にし、第2金曜日に透明な袋に入れて他のゴミとは別に出しましょう。火災の原因となるため、穴はあけずに出してください。キャップは分別しましょう。
- ◆カセットボンベは、コンロ等の使用器具から取り外して適切な方法で保管し、年に1度は製造時期を確認し、経年に応じて使い切りましょう。災害対策用等で備蓄しているものは、経年に応じて古いものは使いきり、新しいものを補充しておきましょう。

※詳しくは、国民生活センターホームページ「カセットボンベの保管期間にご注意を！～内部のゴムパッキンが劣化してガス漏れすること～」をご覧ください。

※ご相談・お問い合わせ先 中山町消費生活相談窓口（住民税務課住民G内） ☎662-2593

小塩御福田田植踊りの

開催について

※お問い合わせ先

保存会事務局

小松 ☎090・8924・7253
武田 ☎090・1398・0664

古来から「小塩地区」に伝わり、4年に1度の「小塩御福田田植踊り行事」が開催されます。ぜひ、ご来場のうえ、ご観覧ください。

▼水垢離：2月15日（土）午後7時30分頃

▼田植踊り：2月16日（日）午前11時頃（予定）

※いずれも小塩構造改善センター前

河川愛護活動団体・支援企業相互交流会のお知らせ

※お申込み・お問い合わせ先

村山総合支庁建設部西村山河川砂防課
☎0237・86・8413

県管理の河川におけるボランティア活動に対し、支援の制度やその取り組みを、事例をもとに紹介し、また河川管理に関する情報などをわかりやすく説明しながら、河川愛護活動が効果的かつ効率的に実施できるよう情報交換を行います。

●日時 2月18日（火）

午後2時～4時

●場所 村山総合支庁北庁舎5階講堂

●対象 河川愛護のボランティアやその支援制度に興味のある個人、団体、企業の方々

●参加費 無料

●申込方法 村山総合支庁建設部河川砂防課に、電話で申し込んでください。

※山形県ふるさとの川愛護活動支援事業の認定を受けて活動する団体・企業は、その費用の一部について補助を受けることができます。

果樹共済へ加入のご案内

※応募・お問い合わせ先

山形県農業共済組合本所園芸部
☎656・8978

多様化する自然災害に備えて、果樹共済への加入をお勧めしています。

降ひょう、ゲリラ豪雨、台風、豪雪、開花期の低温など、近年多発する異常気象による災害のリスクをカバーする唯一の公的セーフティネット「果樹共済」は、果樹農家の経営をしっかりと守ります。

NOSAIでは、果樹剪定枝粉碎機貸出事業など、損害防止事業を行う一方、行政や農協の協力を得ながら制度の普及を図っています。

踏切事故にご注意ください

積雪や路面凍結により、踏切事故の発生が懸念されます。

踏切を走行する際は以下の点にご注意ください。

①踏切の手前では、必ず一旦停止し、安全を確認してから渡ってください。

特に、冬季間は路面凍結によるスリップに備え、踏切手前では十分に減速しましょう。

また、積雪等により踏切が確認しにくい場合があります。誤って線路に進入しないよう、はっきり確認してから通行してください。

②警報機が鳴ったら、踏切内への無理な進入はやめてください。

③踏切の中に閉じ込められた場合は、そのままゆっくり車を前進させてください。

(遮断棒は、車で押せば前方に跳ね上がります。)

④踏切内で動けなくなった場合(脱輪等)は、まず列車を止めてください。

- ・非常ボタンがある時は、カバーの上から強く押してください。信号機が作動し、列車に異常を知らせます。

- ・非常ボタンがない時は、列車に向かって大きく手を振るなどして危険を知らせてください。発煙筒や赤色の物を使用すると効果的です。

- ・列車が停止した後、付近の人等の協力を得て脱出してください。

※脱出後は、最寄りの駅に連絡してください。

※お問い合わせ先 山形県踏切道事故防止対策委員会事務局

(山形県防災くらし安心部 消費生活・地域安全課)

☎630・2196

その他団体等のお知らせ

- ①お問い合わせ先 ②とき
- ③ところ ④内容 ⑤対象・定員
- ⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

【むらやま広域婚活事業「婚活カフェ」わたしのイチオシの人です！】
開催のお知らせ

- ①村山総合支庁子ども家庭支援課
(☎627・1151) ②3月8日
(日) 午後3時～6時 ③天童最上
川温泉ゆびあ ④2人1組で参加し、
1人は推薦者として、婚活をする方
の出会いをサポートしていただきま
す。 ⑤おおむね30～45歳の独身男
女各5名＋参加者1名につき推薦者
1名(応募多数の場合は抽選) ⑥
男性2000円／女性1000円
(推薦者分含む) ⑦2月28日(金)
まで電話で申し込んでください。

【求職者の生活・就労相談ダイヤル】

- ①山形県求職者総合支援センター
(☎0800・800・7867)
- ②2月27日(木)・28日(金)・29日(土) 午前10時～午後5時(3日間共通) ④求職者の生活や住まい、就職活動に関する悩みなど ⑥相談無料 ⑦電話相談。事前申込み不要、当日お電話ください。

【「ふれあい看護体験」参加者募集】

- ①山形県看護協会「ふれあい看護体験」担当(☎685・8033)
- ②実施期間(1)：5月12日(火)～26日(火)、実施期間(2)：7月28日(火)～8月7日(金)の各施設の実施日 ③県内の病院、診療所、福祉施設、訪問看護ステーション等(実施施設については、山形県看護協会ホームページをご覧ください) ④病院や福祉施設で患者さんたちとのふれあいを通して、命や医療、看護について考えてみませんか。一般の方に看護の仕事を体験していただきます。 ⑤一般市民 ⑦2月3日(月)～21日(金)に、高校生は学校を通じて電話で申し込んでください(各高校に通知文を送付)。高校生以外の方は電話で申し込んでください(後日、申込書等の書類を送付)。 ⑧施設ごとの定員により体験施設を調整させていただくことがありますのでご了承ください。

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

事業名	日時	場所	対象者等
母子手帳交付	2/12 (水) 9:00~10:00	保健福祉 センター	母子手帳を交付し健康相談を行います。 ●持ち物 印かん、妊娠届出書、個人番号が 確認できるもの（個人番号カード、個人番 号通知カード等）と本人確認ができるもの （個人番号カード、運転免許証等） ※この日時に妊婦さん本人の都合がつかない 場合はご連絡ください。
定期健康相談	2/12 (水) 10:30~11:30		生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行 います。
2歳児歯科検診	2/14 (金) 13:40~13:50	保健福祉 センター 検診ホール	平成29年10月~12月生まれのお子さんと前回 欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、問診票
乳児健診	2/19 (水) 3か月・11か月児 13:00集合	保健福祉 センター 検診ホール	平成31年3月・令和元年11月生まれのお子 さんと前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、バスタオル、問診票、 交換用おむつ（11か月児は歯ブラシも）

2月の日曜当番医

2月9日（日）午前9時～正午	中山診療所	☎662-5011
2月23日（日）午前9時～正午	服部内科胃腸科医院	☎662-2272

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所（山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955）も利用できます。

日本脳炎の申込受付

令和2年3月に接種を希望する方

- 申込期間 2月1日（土）～2月10日（月）
- 対象 日本脳炎1期（初回・追加）…平成12年3月2日～平成19年4月1日生まれで未接種の方
日本脳炎2期…平成12年3月2日～平成14年4月1日生まれで未接種の方
- 次のいずれかの方法で申込票をお届けください。**申し込み後、連絡はいきません。**3月1日から希望した医療機関で接種を受けてください（町外医療機関を希望した場合は接種券を郵送しますので届いたら医療機関に予約をいれてください）。
 - ①郵送（〒990-0406 中山町大字柳沢2336-1 健康づくりG宛）
 - ②保健福祉センター窓口へ来所。土・日曜日等、時間外は保健福祉センターの郵便受けに入れてください。
 - ③役場総合窓口へ来所。火曜日・木曜日は午後7時まで可能です。

※BCG、4種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、日本脳炎（3歳・4歳・9歳）、麻しん風しん1期・2期、水痘は町内医療機関に直接申し込んでください（ただし、町外医療機関希望の場合は健康づくりGに申込票をお届けください。接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約をいれてください）。

冬の道路はとっても滑ります！！

- 急 ブレーキ
- 急 ハンドル
- 急 加速
- 急 発進



急 のつく運転操作は

スリップの原因です！



冬道の運転は、時間と心にゆとりを持って、
安全運転を心がけましょう。

特にこんな所が危険です

- ☆日かげ
- ☆トンネルの出入口
- ☆ゆるい下り坂、ゆるいカーブ
- ☆橋
- ☆交差点の中や前
- ☆黒っぽく見える道路（ブラックアイスバーン）



まちのカレンダー



☒…町関係 ☐…教育委員会関係 ☒…保健関係 ★…子育て支援センター関係
☒…なかやま健幸くらぶ関係 ○…その他

1 土	■中山町民交通安全行動の日 ■第2回区長懇談会	16 日	●いきいきタイム (総合体育館) ○小塩御福田田植え踊り
2 日	□なかやま雪中カルタ大会 ●いきいきタイム (総合体育館)	17 月	□ほんわ館・総合体育館休館日 ○ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日
3 月	□ほんわ館・総合体育館休館日	18 火	
4 火	★お話と遊びの会	19 水	◆乳児健診 ★ふれあい広場 (誕生会) ●いきいきタイム (総合体育館) 雑貨品・小型家電類 プラスチック類
5 水	◆3歳児健診 ◆幼児発達相談 ■行政相談 ●いきいきタイム (総合体育館) 雑貨品・小型家電類 プラスチック類	20 木	★赤ちゃんとママの日
6 木	★じいじ・ばあばの日	21 金	粗大ごみ (申込制)
7 金	◆パパママ教室 粗大ごみ (申込制)	22 土	古紙類 (雑誌・新聞・ 雑誌・段ボール・紙パック・ シュレッダー破砕紙)
8 土	古紙類 (雑誌・新聞・ 雑誌・段ボール・紙パック・ シュレッダー破砕紙)	23 日	☾天皇誕生日 ●いきいきタイム (総合体育館) 服部内科胃腸科医院 662-2272 9時～12時
9 日	□第3回町民交流エアバレー大会 ★子育て支援センター開館日 ●いきいきタイム (総合体育館) 中山診療所 662-5011 9時～12時	24 月	☾振替休日 □勤労文化センター休館日
10 月	□ほんわ館・総合体育館・勤労文化センター休館日 ★子育て支援センター休館日	25 火	□ほんわ館・総合体育館休館日 ◆母子手帳交付 ◆定期健康相談 ◆育児相談 ★発育測定と保健師の話
11 火	☾建国記念の日 □女性まつり	26 水	★ふれあい広場 (ひなまつり) ●いきいきタイム (総合体育館) ○心配ごとと法律相談所 雑貨品・小型家電類 プラスチック類
12 水	◆母子手帳交付 ◆定期健康相談 ★ふれあい広場 (プレイルーム) ●いきいきタイム (総合体育館) 雑貨品・小型家電類 プラスチック類	27 木	
13 木	○心配ごと相談所 ★育児講座「骨盤体操」	28 金	
14 金	◆2歳児歯科検診 スプレー缶・ガスボンベ 水銀含有ごみ 埋立てごみ	29 土	○ボランティアカフェ
15 土	■中山町民交通安全行動の日 □ほんわ館おはなし会	3/1 日	■中山町民交通安全行動の日 □ほんわ館野菜づくり講座 ○旧柏倉九左衛門家ひなまつり (3/8まで) ●体力測定

その他のごみ収集日

※行事や日曜当番医院は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧になってください。
 ※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、素材ごとに分別しましょう。
 【2月11日(火)・24日(月)は祝日ですが、ごみの収集をします(該当地区のみ)】

地 区 名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン (資源物)
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	2月14日(金) 2月28日(金)	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	2月10日(月) 2月24日(月)	火・金曜日	木曜日

※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください!

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ (TEL 662-2112)